

～鳥取県男女共同参画推進企業の皆様へ～

「イクボス・ファミボス宣言(子育て応援+)」のご案内

「男女共同参画推進企業」のうち、男性の家事・育児参画のための休暇・休業取得に関する目標を掲げ、労使ともに雇用環境改善に取り組む企業を「イクボス・ファミボス宣言(子育て応援+)企業」として、金融機関と連携して支援します。

(設定いただく目標の例)

- 男性従業員が積極的に育児参加できるよう、育児休業取得促進のための啓発活動などの取組を行い、男性育児休業取得率の向上を図ります。
- 配偶者出産休暇を有給で5日間設け、取得を進めます。
- 代替要員を配置し、育児休業を取得しやすい環境を整備します。
- 年次有給休暇を時間単位で取得可能とし、子育て世帯の従業員の取得を進めます。

イクボス・ファミボス宣言  
(子育て応援+)企業



支援対象企業のメリット

- ✓ ワーク・ライフ・バランスの推進に理解がある企業として、イメージが向上するだけでなく、優秀な人材確保にも効果が期待できます。
- ✓ 金融機関の御協力の下、支援対象企業向けの融資制度や従業員向けの金利優遇商品を提供します。

(提供いただく商品例) ※詳細は各金融機関にお問い合わせください。

金融機関名	区分	内容
株式会社山陰合同銀行 (問合せ先) 営業統括部個人ローングループ 電話：0852-60-9327	従業員向け	①マイカーローン 通常金利より年0.2%優遇 ②教育ローンがくえん 通常金利より年0.2%優遇 ③リフォームローン1000 通常金利より年0.2%優遇 ④多目的ローン～夢の扉～ 通常金利より年0.5%優遇 ⑤自由に使えるローン 通常金利より年0.5%優遇 ※お申込みの際は、企業番号(YA2000)が必要となります。 ※職或金利優遇との併用でのご利用はいただけません。
株式会社鳥取銀行 (問合せ先) 各店舗にお問い合わせください。	企業向け	①とりぎん働き方改革応援融資の提供 ②会員企業の社員と家族が利用できる「福利厚生クラブ」入会金の優遇(▲2万円～)
鳥取信用金庫 (問合せ先) お客様相談窓口 電話：0120-260-262	従業員向け	①マイカーローン 通常金利より年0.5%～最大0.9%優遇 ②教育ローン 通常金利より年0.5%～最大1.5%優遇 ③フリーローン 通常金利より年0.5%優遇
倉吉信用金庫 (問合せ先) 営業推進部 電話：0858-22-1111	従業員向け	①マイカーローン(カーライフ方) 通常金利より年0.2%優遇 ②教育ローン(教育カードローン「エール」) 通常金利より年0.2%優遇
米子信用金庫 (問合せ先) 営業統括部 電話：0859-33-1247	従業員向け	①教育ローン 通常金利より年0.2%優遇
鳥取いなば農業協同組合 (問合せ先) 金融部融資管理課 電話：0857-37-0522	従業員向け	①マイカーローン 通常金利より年0.2%優遇 ②教育ローン 通常金利より年0.5%優遇
鳥取中央農業協同組合 (問合せ先) 金融部融資課 電話：0858-32-3052	従業員向け	①マイカーローン 通常金利より年0.1%優遇 ②教育ローン 通常金利より年0.1%優遇
鳥取西部農業協同組合 (問合せ先) 信用部企画推進課 電話：0859-37-5866	従業員向け	①マイカーローン 通常金利より年0.2%優遇 ②教育ローン 通常金利より年0.2%優遇

参加申し込み方法

裏面の「イクボス・ファミボス宣言掲載申込書」を下記まで提出してください。

<提出先> 〒680-8570 鳥取市東町1丁目220番地  
鳥取県 地域社会振興部 人権尊重社会推進局 女性応援課 電話：0857-26-7792  
※提出時には「イクボス・ファミボス宣言(子育て応援+)」であることが分かるよう封筒に朱書きをしてください。

子育て応援+に関するお問い合わせ先

鳥取県 子ども家庭部 子育て王国課  
電話：0857-26-7148 電子メール：kosodate@pref.tottori.lg.jp

# イクボス・ファミボス宣言掲載申込書

令和 年 月 日

鳥取県地域社会振興部人権尊重社会推進局女性応援課長 様

申込者  
企業名  
企業の所在地  
代表者職・氏名



下記のとおりイクボス・ファミボス宣言を行ったので、県のホームページへの掲載を申込みます。

## 記

宣言の有無	<input type="checkbox"/> 宣言済み <input type="checkbox"/> 新規宣言
宣言日	令和 年 月 日
宣言の内容	別添のとおり
「子育て応援+」への登録	<input type="checkbox"/> 希望する <input type="checkbox"/> 希望しない ↳※登録に際して、子育て・人財局子育て王国課から御連絡する場合があります。
宣言内容の職員への周知の方法	<input type="checkbox"/> 社内会議等で宣言内容を社員に対して表明 <input type="checkbox"/> 宣言書を従業員の見えるところへ掲示 <input type="checkbox"/> 社内報に掲載 <input type="checkbox"/> その他( )
企業HPのURL	

※県のホームページへは企業名、企業HPのURLを掲載します。

※「子育て応援+」企業は、男性の家事・育児参画のための休暇・休業取得に関する目標を掲げ、労使ともに雇用環境改善に取り組む企業です。

## 添付書類

イクボス・ファミボス宣言書（宣言者の氏名、宣言の内容がわかる書類）

※イクボス・ファミボス宣言を既に実施している企業が、「子育て応援+」への登録を希望する場合は、現在の宣言内容に男性の家事・育児参画のための休暇・休業取得に関する目標を追記してください。